

3 「具体的な取り組み」について

目的・課題、内容についてご記載ください。

【目的・課題（どのような地域課題があるか）】

【記載例】

・●●地域には「■■～～■■」という地域課題がある。地域ごとのまちづくり計画に記載している「▲▲～～▲▲」を実現することで、▼▼が推進され、地域課題の解決につながると考えている。

別紙「上安倉交差点北側の安全対策協議について」の通り

【内容（何をするのか、いつするのか等）】

【記載例】

・「計画の内容を実現するため、●年●月頃までに■■を実施したい。」
・「計画内容の実現に向けて、まずは行政の関係課と協議を実施したい。」等
※ 既に取り組んでいる事業の場合は「これまでの取り組み」や「これまで対話を進めてきた関係課及び対話の状況」等もご記入ください

上記計画内容の実現に向けて、行政の関係各課並びに警察との協議を実施したい。

上安倉交差点北側の安全対策協議について

1. 本来解決したい問題

(ア) 安倉第一会館(上安倉交差点北側)から、交差点に来るまで進入した際に、交差する歩道からの飛び出しが多く危険である。

交差点の見通し(特に松林寺側の角)が悪く、青信号で交差点に進入していても歩行者や自転車が飛び出してくる為、非常に危険である。

(イ) 上安倉交差点から車両が北に向けて進入しようとした際に、南向き信号待ちの車両が停止線で停車していると道幅が狭く、離合できない場合がある。

道路が整備された当時は車両幅も小さく離合も容易であったが、近年車両の大型化も進み交差点の停止線で信号待ちをする停車車両があると離合が出来ず、トラブルや事故になるケースがある。

当該場所は、地域の人たちが集まる集会施設「安倉第一会館」に非常に近く、人だけによらず車両も相当数通行する所でもあるため、この度上安倉交差点北側の安全対策を検討していきたいと考えています。

2. 上安倉交差点北側の安全対策を検討したい

今回、上安倉交差点北側の安全対策に関し、交差点側の安全対策(ア)と、交差点北側接続道路の安全対策(イ)を検討したいと考えています。

(ア) 交差点側の安全対策

現地写真撮影時(11/10 15時ごろ)も、実際に歩道を通行していた小学生が特に安全確認をすること無く横断(歩行者側信号は赤)していたので「赤信号だよ」と声をかけたところ、「え、信号ないよ」と悪びれることなく普通のこととしていました。

現地写真をご覧いただいても判りますが、

- ・歩行者用の信号機がない。
- ・車道側の信号機はあるが、道幅が大きく歩道から遠いために判りにくい。(認識しづらい)
- ・松林寺側からは街路樹があるために、車道側の信号機もほぼ見えず、また歩道とは別の方向に向いているために極めて判りにくい。(認識できない)
- ・交差点西側(歩道橋があった側)に歩道が無く、歩行者から交差点があると判りにくい。(三叉路のように感じている。)

この状況で、色あせた注意看板で「交差点信号有」と言われても国道をわたる横断注意看板のように感じて意味が分からず、上記「信号ないよ」としか思われていません。結果として信号を無視して横断、飛び出しが絶えない危険な状態となってしまっています。

少なくとも、歩行者や自転車が容易に認識できるように「歩行者用信号機の設置」をお願いします。



左：西側から交差点の様子を撮影、 右：東（松林寺）側から交差点を撮影、何れも信号が判らない



左：注意看板の様子を撮影、

右：東（松林寺）側から車道側信号機を撮影

(イ) 交差点北側接続道路の安全対策

当該道路と松林寺が接する箇所の道幅が狭いことから離合が困難となっていますので、信号停止線を安倉第一会館まで北に移動させることが可能であれば良いのですが、難しい場合、

- ・松林寺西北側角に「車はここで待て」と言った看板や路面標示などの設置により、車両の信号待ちをする位置を案内する。

- ・当該道路西側の排水路および電柱の撤去や、松林寺側の駆体（一段上がっているところ）の撤去を行う事で、道路幅を確保する。※隣地境界は未確認です。





左：停止線で車両の様子を撮影、



右：松林寺手前で待機した際の車両の様子を撮影



左：道路西側の電柱および排水路の様子を撮影、



右：道路東側（松林寺側）駆体の様子撮影

上記提案の他に、当該箇所の有効な安全対策について対話し検討したいと考えています。

3 「具体的な取り組み」について

目的・課題、内容についてご記載ください。

【目的・課題（どのような地域課題があるか）】

【記載例】

・●●地域には「■■～～■■」という地域課題がある。地域ごとのまちづくり計画に記載している「▲▲～～▲▲」を実現することで、▼▼が推進され、地域課題の解決につながると考えている。

別紙「安倉中5丁目の通り抜け車両対策協議について」の通り

【内容（何をするのか、いつするのか等）】

【記載例】

・「計画の内容を実現するため、●年●月頃までに■■を実施したい。」
・「計画内容の実現に向けて、まずは行政の関係課と協議を実施したい。」等
※ 既に取り組んでいる事業の場合は「これまでの取り組み」や「これまで対話を進めてきた関係課及び対話の状況」等もご記入ください

上記計画内容の実現に向けて、行政の関係各課並びに警察との協議を実施したい。

安倉中5丁目の通り抜け車両対策協議について

1. 本来解決したい問題

以前より、国道 176 号の抜け道として、国道 176 号沿いコンビニ前から入り、国道 176 号と平行に走行して「メガネの愛眼」先三叉路に向かう車両と途中を左折して安倉中学校前を**通り抜ける車両が多数発生しています。**

これらの通り抜けに使われる道路は、小学生や中学生の通学路と重複しており、特に通り抜けの出入り口(交差点)が非常に危険だと感じています。

通り抜けの入り口(コンビニ先)の安全対策については、令和 6 年度に(「地域ごとのまちづくり計画推進シート」提出日:令和 6 年(2024 年)7 月 24 日、【具体的な取り組み】3-3 道路標識、標示の改善※ 国道 176 号線コンビニ前の安全対策要望について)にて検討させて頂き、令和 6 年(2024 年)10 月 9 日付けで宝塚警察署、兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所にも対策要望書を提出致しました。

通り抜けの出口(交差点)の安全対策については、令和 5 年度に(「地域ごとのまちづくり計画推進シート」提出日:令和 5 年(2023 年)3 月 25 日、【具体的な取り組み】2-2 一旦停止の標識改善、ミラー設置要望(愛眼前)他)にて検討させて頂きました。

今回、当該自治会さんからの要望をうけ、安倉中5丁目内の通り抜け縮小ならびに安全対策を検討していきたいと考えています。

2. 安倉中5丁目の安全対策を検討したい

今回の安全対策に関し、自治会さんからの要望にあわせて下記の検討をしたいと考えています。

(ア) 通り抜けを注意する看板の設置

「生活道路につき通り抜けはご遠慮下さい。」という趣旨の注意看板を、

- ・メガネの愛眼先、T字路
 - ・つるやゴルフ先 T字路
- の2箇所、安倉中5丁目に入ってくる車両に向けて設置することは可能でしょうか。



(イ) 居住者以外の車両進入を禁止する、エリア規制の実施

以前(7月初め頃)にお電話にて宝塚警察署および宝塚市役所にも確認をさせて頂きましたが、その際は「難しい」(事実上不可)との回答を頂いております。

改めて、可能かどうか検討を頂きたい。

(ウ) 歩行者安全対策の実施

本年の通学路合同点検時と重複する箇所もあるかと思いますが、下記図のオレンジ色道路について白色側線(できれば左右両側)に設置することは可能でしょうか。



また、○印3箇所の交差点路面塗装(弁柄色)や、□印14箇所に樹脂ポールの設置は可能でしょうか。



(エ) スクールゾーンの設定

安倉5丁目内の通学路について、スクールゾーン(30キロ規制)の設定が出来ないかと考えていますが、以前に宝塚警察署からは、生活道路については全て2年後を目処に30キロ規制を行う方向で進んでいる為、新規にスクールゾーンは基本的にしないとの回答を頂いております。

改めて、スクールゾーンの設定が出来ないか検討を頂きたい。

上記提案の他に、当該箇所の有効な安全対策について対話し検討したいと考えています。

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和6年（2024年）10月15日

作成者：（課名） 市民協働推進課

（氏名） 松井 宏展

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	安倉地区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 3.歴史・公園「自然と歴史がいきづくまち」
	【具体的な取り組み】 大堀川河川敷・公園の落下防止柵などの整備、管理の要望
取組内容の関係課	公園河川課

2 対話の状況

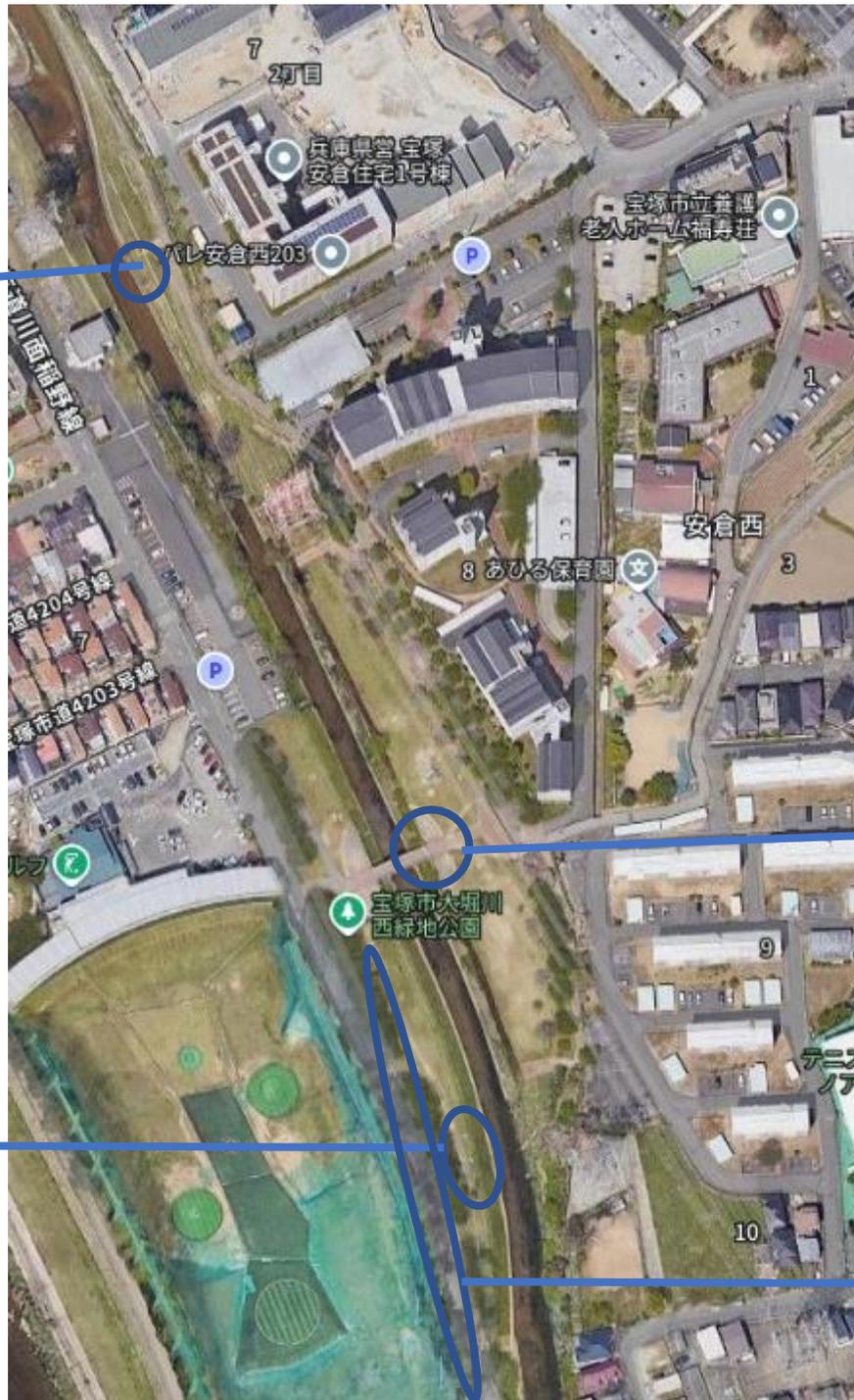
<p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和6年（2024年）10月15日 14時00分から15時45分まで</p> <p>イ 場所： 大堀川河川敷・公園</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <p style="padding-left: 40px;">＜安倉地区まちづくり協議会＞</p> <p style="padding-left: 80px;">●</p> <p style="padding-left: 40px;">＜市＞</p> <p style="padding-left: 80px;">協働の取組推進担当次長 谷口 公園河川課 雑賀課長 市民協働推進課 松井</p>
<p>(2) 確認できたこと</p> <p>前回対話後、兵庫県と協議した内容を現地で報告し、意見交換を行った。概要は以下のとおり。</p> <p>ア 各種問題個所についての対応</p> <p>(ア) ロープのメンテナンス 大堀川に沿ってロープを張っているが、所々ロープが切れていたり、たるんでいる個所がある。 公園河川課でロープの張り直しを今後していく。</p> <p>(イ) 不法投棄、畑等の撤去 兵庫県と協議し、一定期間を設けて、不法投棄や畑等を撤去するとの回答を得ている旨説明する。現地には10月に一斉除草及び、耕作物や道具などの撤去をすること、残っているものは処分する旨の注意文が張り出されており、今後残っているものは撤去される方向。</p> <p>(ウ) 河川敷の高木、ヤシの木の伐採 別紙資料の⑧高木及び資料の⑮鉄塔のヤシの木は県・市では伐採できない。 ⑧高木については、まち協（地域）が必要ないと判断するのなら地域で伐採してもらうことは可能。 ⑮鉄塔のヤシの木は関電の敷地内に生えているので、関電に相談する必要がある。 公園河川課から関電へ連絡し、伐採の要望があった旨伝える。</p> <p>(エ) 公園内ベンチ 別紙資料の⑫ベンチは腐敗が進んでおり、誰も使用していないため、公園河川課で撤去する。 別紙資料の⑳付近にあるベンチ2つについては、公園河川課で修繕を行う。</p> <p>(オ) 公園内通学路 雨天時別紙地図・写真②の個所に水たまりができてしまう。市として何かしらの対応を検討する。</p> <p>(カ) その他 公園の街灯がついてない箇所があるため、公園河川課で修繕の手配をする。 別紙地図・写真④の歩道が通りにくいため、整備してほしい旨の要望をまち協から聞き取る。 公園全体の優先順位を決めて順番に整備していく必要がある旨説明する。</p> <p>イ 今後について すべての要望を解決することは難しい。現状を正しく認識した上で優先順位を決めて、普段よく使用している箇所を優先して改善を行い、使用していない箇所は様子を見る方針とする。不法投棄等については一旦10月頃に県が撤去するが、今後も不法投棄等見受けられれば、県へ報告し対応してもらう。</p>

別紙地図・写真

①



③



②



④公園内歩道